

平成26年度事業評価結果に対する検討結果報告書

事業番号	事業名	事業担当課
7	青少年指導・相談事業	青少年課

事業評価の判定結果	市の対応方針
見直し	見直し

1 概要

主な見直し事項
青少年相談室運営事業との統合

対応方針等の具体的内容
運営のみ別事業にする必要性が良く分からないなどの理由により、見直しとの評価を受けました。これを受け、青少年相談室の各事業について、検討した結果、事業を統一することとし、見直しとの方針としました。

財政的効果		
平成27年度予算額(案) (千円)(A)	平成26年度予算額 (千円)(B)	差引額(千円) (A) - (B)
20,585	20,544	41

特記事項
平成26年度予算額及び平成27年度予算額(案)ともに「青少年指導・相談事業」と「青少年相談室運営事業」の2事業を統合・合計した金額です。 事業評価結果を受けた事業の統合による効率化により128千円の予算減額を行いました。その他に市全体予算の中で調整等の中で予算の増減を行いました。

※平成27年度予算額(案)は、平成27年度平塚市各会計予算が平塚市議会で可決されることによつて確定するものです。

2 各意見等に対する見解

作業メンバーの意見、作業シートの記載内容に対する見解

(1) 事業の成果について

- ・成果指標として、青少年非行実態のフォロー／分析をすべき。
- ・非行数を少なくするのが重要であるので、その対応の指標に見直しをする。
- ・又入手情報により指標を見直すべき。

(検討結果等)

非行化防止活動を行う上で、非行数を把握できる警察が行う送致件数は、子どもの非行傾向等を知る上で参考にはなりますが、愛護指導は非行の未然防止を目的としており、直接の成果指標としてそぐわないため、より良い指標について研究していきます。

具体的には非行へと発展するおそれのある青少年の問題行動別に対する愛護指導における声掛け指導件数等を検討しています。

(2) 県と市、市内部での業務の重複について

- ・県一市の間も含め、相談の窓口が多すぎるので整理が必要。少なくとも市役所内は統合すべき。
- ・県との重複がみられるので市独自の活動となるように工夫されるべき。

(検討結果等)

県や市では、内容に応じて相談窓口がそれぞれ用意されています。青少年相談室の役割としては、本人あるいは保護者の悩み等に耳を傾け、その悩みを一緒に考え、解決していくことだと考えます。セーフティネットとしての受け皿の広さを考慮すると、相談窓口が多すぎるので整理するのではなく、より多くの方が気軽に悩みを相談できるよう工夫してまいります。

(3) 青少年補導員について

- ・青少年補導員謝礼(4,800/回)高すぎるのでは。42名も多すぎないか。
- ・他市の現状と比べての青少年補導員の数、報償費の問題等を改めて考えてみる必要があるのでは。
- ・又相談事業のあり方も検討する時期に来ていると思います。補導員の任期は決められた2年間なら任期までと決めた方が良いのでは。

(検討結果等)

42名の内訳は、市内各15中学校から教職員と保護者各1名で合計30名、市内高等学校から7名の教職員、中等教育学校から1名の教職員、市長推薦として4名となっております。平塚市は小中学校の数が多く、地域の状況に合わせた愛護指導を行うには、現状の42名でも十分とはいえない状況です。

また、報酬の4,800円については、行政委員に対する報償費の中では最低限の金額のため、高くはないと考えています。

なお、青少年補導員の任期については、安定した青少年補導員の水準を保つためにも、現状の再任可能な状態が最良だと考えております。

青少年相談事業については、社会状況を鋭敏に反映して多様化する青少年本人やその保護者等の悩みの受け皿となるべく、相談員の質的向上を目指します。

(4) 手法の見直しについて

- ・愛護活動を土日にも実施する方向性を考えてほしい。(拡充もありではないか。)

(検討結果等)

土日のみならず、国内で最近発生している不審者事件に対する登下校時の子供の安全確保のためにも、平日午前中の愛護指導活動を実施する拡充を行うことが最良ですが、現在の平日夕方・夜間の愛護指導も非行化未然防止に重要な活動であり、これを低下させることなく拡充するには、警察官OBの専任補導員を増員して対応する必要があり、市の財政負担を考慮すると、現状では困難です。

- ・駅や学校での出張相談、夏休みには夜間相談を行ってみるなど、県ではなく、基礎自治体が行うメリットの開発を行ってほしい。

(検討結果等)

青少年相談室では、ヤングメール相談を行っております。電話では相談しにくいことをメールで行うことにより、24時間365日、どこにいても相談できるよう対応しております。また、長期の休み期間よりは学校がある時期の方が、生徒や保護者からの相談が多い傾向にあること、学校や駅等の人目に付くところでは相談しにくい場合もあることから、出張相談等は考えておりません。

- ・ヤング、愛護など対象者にとって死語に近い用語は見直されるべき。

(検討結果等)

ヤングや愛護という用語は、現在では一般的にはほとんど使用されていませんが、一方、これらの用語には問題行動等を分類する非行補導分野の専門用語も含まれ、それぞれの件数等の統計的な継続性も必要なことから、単純な言い換えは困難です。補完的な説明を工夫し、今の子供たちにも内容がわかるようにできないか検討してまいります。